

公益社団法人 福井県ビルメンテナンス協会

第 3 回 理事会議事録 (通算第 60 回)

- 1 開催日時 令和 3 年 9 月 9 日 (木) 13 時 30 分～14 時 30 分
2 開催場所 協会会議室
3 理事総数及び定足数 総数 7 名 定足数 4 名
4 出席理事 7 名
廣瀬 充、木下勝元、杉田剛彦、内田新二、長谷川朋弘、中村圭吾、
會澤秀信
出席監事 清水良夫、松島和彦

5 議 案

決議事項 追加審議 (就業規則の改正案の承認について)

協議事項 令和 3 年度今後の協会事業について

報告事項 ①会長報告

②委員長会報告

③運営委員会事業報告

④総務委員会、広報委員会事業報告

⑤教育研修委員会、労働安全委員会事業報告

⑥青年部会事業報告

6 議事の経過と結果

(1) 会長の挨拶

8 月は雨が多く 9 月はコロナウイルス感染が広がっており、みなさん体調には気を付けてください。コロナについては前回理事会にて感染者が 4、5 人と言っていたが、今は 20、30 人となっている。みなさん、ワクチンを打っていると思うが、越前市の病院でワクチン接種済みの人がブレイクスルー感染している。気を付けていただきたい。

(2) 定足数の確認等

事務局が定足数充足を確認し、第 3 回理事会の議事進行について説明をした。

(3) 前回議事録の承認並びに議案の審議と議決結果

会長が議長となり、本会議の成立を宣言した。

議事録署名人は定款 32 条の規定に基づき、廣瀬代表理事、清水監事、松島監事とし、前回議事録について出席理事の全員で承認後、議案の審議に移った。

【決議事項】

◆追加審議議案 就業規則の改正案の承認について

内田運営委員会担当理事より就業規則第 14 条の改正案について、説明がされた。現状では、有給休暇付与日数が法定の基準を満たさないため、法定通りに日数を変更する。また、勤続年数の計算基準日を毎年 1 月 1 日から雇い入れの日に変更する

こととする。奥島事務局長より、平成31年4月改正時にはすでに法律が改正されていたが該当者がいなかったため気づかず、今回改正をお願いすることとなった旨説明がされた。

議長は議案を諮り、特に質疑応答なく満場一致で承認した。

【協議事項】

◆令和3年度の今後の事業について

廣瀬会長は、9月以降の協会事業の実施の可否について各担当理事と協議し以下のとおり決定した。

- ①本日(9/9)特別支援学校の技術指導に行っている。10月・11月にもあるが、実施予定である。
- ②清掃奉仕活動は中止にする(詳細は後述)
- ③10/13貯水槽清掃作業従事者研修は人数を絞って実施する。1社2名程度を考えている。コロナ対策で定員を25名にしているが、現在24名申込があるので、定員を超えた場合は1社2名程度に調整する予定である。
- ④10/1子ども絵画コンクールの審査会は、少人数なので実施する。
- ⑤10/28地区本部会議はZoom会議で行うこととなった。
- ⑥11/22安全衛生大会は予定通り行う(内容は別途協議する)
- ⑦北陸3県BM経営者研修会(福井県主催)については、富山・石川の会長と電話で協議し、今年も中止を決定した。災害支援協議会についても中止とする。
- ⑧12月第6回清掃検定は土日で実施するであろうと思うが、まだ県からの連絡がきておらず、日程は未定である。
- ⑨1月新年会は、会場予約を11月、人数決定を12月にはしないとイケないので、11月の理事会で状況をみて判断することとする。12月爆発的にコロナ感染者が増えた場合は中止とする。
- ⑩2月賀詞交歓会は、その時の状況をみて判断する。

清掃奉仕活動の場所の選定について、廣瀬会長より長谷川理事に経過説明が求められたため、委員会報告に先立ち長谷川理事より説明があった。

前回の理事会で保留となっていた北の庄城址公園(柴田神社隣)の清掃奉仕活動については、柴田神社が個人の所有ということもあり、実施を見合わせることにした。福井市ボランティアセンターとも相談したが適当な場所がなく、委員会の中で以下のような意見があがった。

- ・小学校体育館のワックスがけをしてはどうか。知り合いの小学校の校長に話を聞いてみたところ、現状ではその小学校の先生がポリッシャーをまわしてワックスがけしており、ボランティアでやってもらえるなら大変ありがたいとのことであった。
- ・体育館のメンテナンスに専門業者はほとんどはいておらず、行政の予算のついていない学校も多い。
- ・越前時代行列がなくなったこともあり、年2回の清掃奉仕活動の場所を毎回選定するのも難しく、1回3、4校したとしても県内全部で長期間継続できることとなる。
- ・絵画コンクールにもつなげられること。

以上のことから、理事会で承認いただけるなら実施したいと思うので、理事の皆さんの意見を伺いたい。

これに対し、各理事より意見があがった。

- ・小学校は市の建物だし、1回に1校くらいしかできないのではないかと（廣瀬会長）。やり方にもよるが、4人くらいで1校へ行き、4～5班に分かれて各学校へ行けるのではないかと考えている（長谷川理事）。
- ・清掃奉仕活動は年2回なので、1回を体育館、もう1回を別の場所を選んでやった方がよいのではないかと。そうでないとアピールにならないのではないかと（廣瀬会長）。
- ・樹脂ワックスは滑らないが、滑らないのを嫌がる場所もある。了解を得て、こうなりますよと言ってからやらないといけない。ツヤはすぐ取れてしまうし、絵画コンクールのアピールもよいが、教職員の異動があることも頭に入れておいた方がよい（杉田理事）。
- ・日程は夏休みとかを利用するのか、クラブ活動とかもやっているができるのか（木下副会長）。市の建物だからみんなに開放しないといけない（廣瀬会長）。夜は地域の活動もやっているが、日中ワックスをかけると昼間も使えないし、どうするか。ステージも実施するのか（清水監事）。
次年度の清掃奉仕活動実施の日程については、教育委員会や自治体に事前相談してから実施しようと思っている。（長谷川理事）。
- ・プールの清掃はどうか。行政の予算がつかないし、防火水槽になるので使わなくても水を貯めておかないといけない。今、子供達には開放していないが結構汚れている（清水監事）。

廣瀬会長は、最近のコロナ感染の状況で無理やり実施することもないので、今年度の清掃奉仕活動については中止することを決定し、以上の意見から次年度の清掃奉仕活動の場所については再度委員会にて検討することを指示した。

【報告事項】

（１）会長報告（県協会・全国協会報告）

- ・10月の中部地区本部会議は石川県主催であるが、Zoom会議で実施することとなった旨、石川県会長より連絡があった。
- ・労働局より、ビルメンテナンス業の労災が多いということで、労働災害防止の周知依頼があった。実は異例のことであり、ここ20年で初めてのことである。協会会員以外の会社でも労災が多発しているので、会員以外の50社ほど（建築物衛生法第12条の2に基づく福井県知事登録事業所）にも周知文書を郵送した。各社労災のないようにお願いしたい。
 - ・最近コロナで外出が減ったため運動能力が落ちている（杉田理事）
 - ・従業員の高齢化が進んでいる（内田理事）
 - ・高齢者でも採用面接を受けに来る（木下副会長）
 - ・通勤災害も多い（清水監事）

以上のような意見もあり、今年度の労働安全衛生大会で労働局担当者に講演をお願いしようと思っている。

(2) 委員長会

委員長会は実施していないので、特になし。

(3) 運営委員会

内田理事より報告がされた。災害時の対策本部呼出系統図はまだ出来ていない。
就業規則の改正については、法律に則ってやっていただきたい。

(4) 総務・広報委員会

長谷川担当理事から、以下の報告がされた。

・総務委員会開催について

開催日：令和3年8月5日（木） 13：30～

公益事業3－①清掃奉仕活動については協議事項のとおりである。今年度はコロナ感染防止のため中止となったので、来年度以降の場所選定を再度検討したいと思う。

・広報委員会開催について

開催予定：令和3年9月28日（火） 審査会準備

公益事業3－②第12回福井県ビルメンテナンスこども絵画コンクール

・福井県協会の応募数は現在約500作品（目標達成）。事前審査をするかどうかは最終作品数によって検討することとする。

・審査会 10月1日 福井県こども歴史文化館

・表彰式 11月27日 アオッサ1Fアトリウム
(実施の可否は11月の理事会で決定する)

・絵画展示会 11/27～12/3

(5) 教育研修・労働安全委員会

會澤理事から、以下の報告がされた。

・教育研修委員会

公益事業1－⑥令和3年度清掃技能講習会（教員対象）

日時：7月30日（金）

場所：福井県立南越特別支援学校 4名派遣

・委員会で、指導技術水準を調整した後、講師として参加した。

実施マニュアルが詳しく整備されていない状況で、講師と先生とで指導のやり方を統一することで新しいマニュアルを作成し、教育委員会と先生とで決めることとなっている。

公益事業1－⑥特別支援学校における清掃サービス技術指導の講師派遣

日時：9月9日 場所：嶺南東特別支援学校 3名派遣

日時：10月20日 場所：嶺北特別支援学校 3名派遣

日時：11月2日 場所：南越特別支援学校 2名派遣

公益事業１－④貯水槽清掃作業従事者研修

日時：１０月１３日（水）

場所：福井県中小企業産業大学校

講師の欠員のため、石川県協会に依頼し、ムラシマ事務所の村田講師にお願いすることとなった。また、県の医薬食品課にも依頼し、杉本氏に講師をお願いすることとなった。

・労働安全委員会

公益事業２－①労働安全衛生標語の募集

９／１～９／３０まで労働災害防止月間ということで、安全標語を募集

④第１３回無事故無違反コンクール

９／１～９／２４の期間で募集

・労働局からの労災防止周知依頼について

福井労働局より、福井県のビルメンテナンス業の労働災害が多発しているということで注意喚起があり、事務局よりＨＰにて周知した。また、１１月の労働安全衛生大会にて労働局の担当者に講演をお願いする予定である。

・１２月の清掃検定について

日程が決まり次第段取りする。

（６）青年部会

木下副会長より、親子化石採取体験とＢＢＱは中止、１０月後半に親睦ゴルフを計画している旨報告があった。

７ その他

特になし。

８ 監事講評

・松島監事より

いつも活発な意見が出され活動されているのでよいと思う。

議長から次回の第４回理事会の日程は、１１月２日（火）１３時３０分協会会議室において開催すると案内があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、１４時３０分議長は閉会を宣言し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した理事及び監事は署名押印する。

令和3年9月9日

代表理事

廣瀬 仁 

監 事

清水 良夫 

同

松島 和彦 